



令和8（2026）年4月採用予定 広島高速道路公社 第2回職員採用試験（社会人経験者） 受 験 案 内

ホームページ
職員採用情報



【申込先・連絡先】広島高速道路公社総務部総務課（採用担当）

〒 732-0033 広島市東区温品一丁目8番23号

電 話 082-508-6848（午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝を除く））

ホームページ [https://www.h-exp.or.jp/recruit/『職員採用情報』](https://www.h-exp.or.jp/recruit/)

第1次試験日 令和7（2025）年11月9日（日）

申込受付期間 令和7年9月19日（金）午前9時～10月20日（月）午後5時

※インターネットにより申し込んでください（4ページ参照）

1 募集職種・採用予定者数・主な職務内容

募集職種	採用予定者数（※）	主な職務内容
技術（土木）	若干名	広島高速道路の計画・設計、施工監理、保全・改築など
技術（電気）	5名程度	広島高速道路の道路付属設備（受変電、照明、交通管制、通信ネットワーク、道路管理用各種中央装置システム等）及びETC設備の計画・設計、施工監理、保守・改築など

※採用予定者数は大学卒業程度採用との合計人数です

2 受験資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす人

（1）それぞれの募集職種のいずれの要件にも該当する人

募集職種	要件
技術（土木）	○昭和60年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた人 (令和8年4月1日時点で31歳以上40歳以下) ○次のいずれかに該当する人 ・関連する業務経験5年以上 土木関係業務（道路や橋梁等、土木構造物の建設・維持管理に関する企画・計画、調査・点検、設計・積算、施工管理、技術開発などの業務経験） ・関連する資格を持つ人 技術士（建設部門）、技術士補（建設部門）、土木施工管理技士（1級）

募 集 職 種	要 件
技術（電気）	<p>○昭和60年4月2日から平成3年4月1日までの間に生まれた人 (令和8年4月1日時点で35歳以上40歳以下)</p> <p>○次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する業務経験5年以上 電気通信関係業務（電気通信設備の設計・施工管理、又は保守・維持管理などの職務経験） ・関連する資格を持つ人 技術士（電気電子部門）、技術士補（電気電子部門）、第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者、第三種電気主任技術者、電気通信主任技術者、電気通信工事施工管理技士（1級） 電気工事施工管理技士（1級）

- ※ 労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項第3号ロ（技能・ノウハウの継承の観点から、特定の職種において労働者数が相当程度少ない特定の年齢層に限定し、かつ、期間の定めのない労働契約の対象として募集）に該当するため、年齢制限を設けています。
- ※ 当公社は、地方道路公社法第34条の規定により、令和34（2052）年度の業務完了後に解散の予定です。
なお、今後の建設事業の期間延長及び今後の社会情勢の変化等により、業務完了時期を延期することがあります。
- ※ 最終合格発表後に受験資格を確認するため、資格取得（見込）に関する書類を提出していただきます。資格を有すること又は取得見込であることが確認できない場合は、採用されません。

（2）次のいずれにも該当しない人

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

（3）職務経験・資格について

- ア 「職務経験」を受験資格とする場合は、関連した職務経験であることが分かるように、申込書の職務経歴の職務内容欄に、職務内容を具体的に記載してください。
- イ 「職務経験」として通算する期間には、会社員、公務員、自営業者等として各企業・団体等で2年以上継続して就業していた期間が該当します。正社員以外の雇用形態（契約社員、派遣社員、アルバイト等）でも週28時間45分以上の勤務を2年以上継続して就業していた期間は該当します。
- ウ 職務経験期間には、育児休業、介護休業、休職等で、実際に職務に従事していないかった休業期間は含みませんが、産前・産後休業は含みます。また、休業期間があつた場合、勤務先が同一で、雇用契約が継続していれば、前後の就業期間を継続しているものとみなします。
- エ 契約社員や派遣社員の場合、同一の勤務先において、週28時間45分以上の勤務を2年以上継続して就業していた期間は、職務経験期間として通算できます。また、派遣期間終了後に引き続き同一の勤務先に正社員や契約社員等として雇用された場合、派遣期間と正社員や契約社員等として雇用された期間とを合わせて、継続する期間とみなします。
- オ 職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

力 最終合格発表後、職務経験年数確認のため、職務証明書等を提出していただきます。なお、5年以上の職務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません。

キ 「資格」を受験資格とする場合は、第2次試験受験時に、資格取得に関する書類（登録証、登録証明書、免許証、免許証明書等）の写しを提出していただきます。

3 試験の日程及び試験内容等

(1) 試験の日程及び試験内容

	日時・場所	試験項目・内容		合格発表日
第1次試験	令和7年11月9日(日) 午前10時 ～午前12時頃 [受付] 午前9時 ～午前9時40分 [場所(予定)] 広島高速道路公社 (広島市東区温品一丁目8-23)	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計的資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 [60題、1時間] ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。	令和7年 11月21日(金) 予定
	性格特性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	アピールシート (事前作成)	志望動機、これまでの職務経験について記述(試験当日に持参・提出) ※様式は申込フォームに入力したメールアドレスに送付します。		
第2次試験	令和7年12月13日(土) または12月14日(日) (いずれかの1日間) [場所] 広島高速道路公社 (広島市東区温品一丁目8-23)	集団討論試験	1つのテーマについてグループで討議。 テーマは第1次試験合格通知時に郵送。	令和7年 12月下旬予定
	経歴のプレゼンテーション及び面接試験	主として人物、識見等についての面接 ※冒頭に経歴に関するプレゼンテーションを行っていただきます。 ※詳細は第1次試験の結果通知の際に合格者にお知らせします。		

試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。

最終合格は、第1次試験と第2次試験の成績を総合して合格者を決定します。

《注意事項》

- 第1次試験の試験会場は、申込者数等の状況によっては、上記以外の試験会場になることもありますのでご了承ください。変更の場合は、申込時に入力していただいたメールアドレスに連絡します。
- 第2次試験の日時・場所等については、第1次試験合格者に通知します。

(2) 合格発表について

合格者の受験番号は、当公社1階掲示板に合格者の受験番号を掲示（掲示期間は1週間）するとともに、当公社ホームページ『職員採用情報』に掲載します。

第1次試験については、合格者に「合格通知書」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。

第2次試験については、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

(3) 試験成績の通知

最終合格者（第2次試験合格者）を除き、希望者に対して不合格時点での総合順位をお知らせします。第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。

4 申込方法及び受付期間

インターネットによる申込方法	申込方法	<ul style="list-style-type: none">○ 当公社ホームページの『職員採用情報』にアクセスし、詳しい申込方法を確認して申込みをしてください。
	受付期間	<p>令和7年9月19日(金)午前9時～10月20日(月)午後5時</p> <ul style="list-style-type: none">○ 申込受付期間中は24時間いつでも申込みできますが、通信障害等のため、一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。○ パソコンやスマートフォンの機種や環境等により利用できない場合があります。
	写真票 及び 受験票	<ul style="list-style-type: none">○ 当公社ホームページの『職員採用情報』から「写真票及び受験票(PDFファイル)」の様式をダウンロードして印刷し、所定の欄に受験番号、希望職種、氏名(ふりがな)を記入してください。 「写真票」には、顔写真(タテ4cm×ヨコ3cm)を貼付の上、署名(自署)してください。○ 「受験番号」は、令和7年10月30日(木)以降に、当公社ホームページの『職員採用情報』に掲載しますので、申込時に当公社からの送信電子メールに記載された「申込番号」と照合し、「受験番号」を確認してください。○ 「写真票及び受験票」は、切り取り線で切り離し、第1次試験に持参してください。 「写真票」は試験会場で回収します。

《注意事項》

- 申込みは、1つの募集職種に限ります。申込み後の募集職種の変更はできません。
- 申込書の記載が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。
- 受験に際して提出された申込書等は一切返却しません。なお、申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的として使用し、他の目的では使用しません。

5 給料等（令和7年4月1日時点）

(1) 給与

初任給は、令和7年4月1日時点で、地域手当も含めておおむね次表のとおりですが、各人の職務経験年数及びその職務内容に応じてこの額は変わります。

次表はあくまでも目安であり、同じ年齢、経験年数でも、職務内容によって同じ金額になるとは限らず、初任給の額を保証するものではありません。

採用時の年齢	職務経験	初任給
31歳	9年	約287,600円
35歳	13年	約300,800円
40歳	18年	約315,000円
諸手当	期末・勤勉手当（賞与）、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。	

※ 22歳で大学を卒業した場合の例です。

※ 職種による違いはありません。

※ 上記の例は、あくまで、大学（4年制）卒業直後に民間企業等で正社員として採用され、職務経験年数の全てが、採用後の各募集区分（土木、電気）における公社の職務に直接役立つと認められる場合の例ですので、職務経験等によってはこれを下回る場合があります。（民間企業等での職務経験年数のすべてが初任給に反映されるものではありません。）

※ このほかに給与関係の規程等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給されます。

(2) 勤務条件等

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分。7時間45分勤務） (ただし、上記と異なる、深夜を含めた時間の勤務（交通管制業務）に従事することがあります。)
休日	土曜日、日曜日、祝日、8月6日、年末年始（12月29日～1月3日） (ただし、上記と異なる、指定された日が休日となる勤務（交通管制業務）に従事することができます。)
休暇	年次有給休暇（20日）、病気休暇 特別休暇（夏期5日〔6～9月〕）、出産、子の養育、子の看護、介護、結婚、永年勤続、忌引等
勤務場所	広島高速道路公社（広島市東区温品一丁目8番23号） ※原則、転勤はありません。
社会保険	厚生年金、全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険、労災保険が適用されます。
定年	満65歳に達する年度の末日をもって定年退職するものとします。
その他	当公社の社屋内は全面禁煙です。

(3) 採用

採用は、原則として令和8年4月1日となります。

なお、本人の希望があれば、令和8年4月1日よりも前に採用する予定です。

採用は全て条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

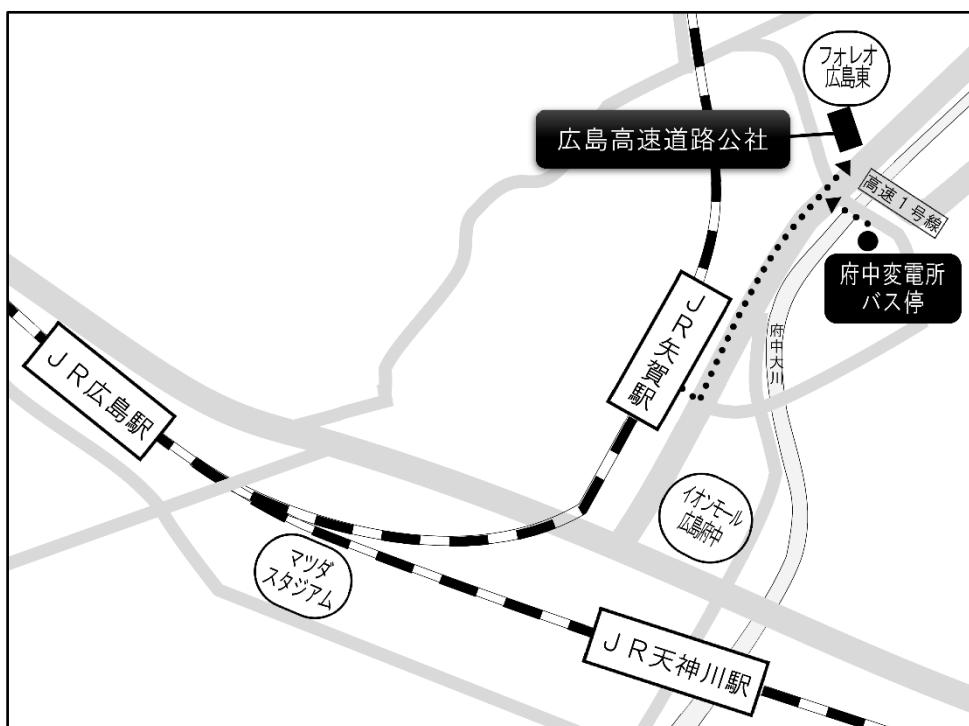
(4) 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

日本国籍を有しない人の採用後の配置、異動などは、公権力の行使に携わる職以外の職となります。

※ 公権力の行使に該当する事務の例：命令、制限、停止又は取締り等に関する事務

【第1次試験会場（予定）】

広島高速道路公社（広島市東区温品一丁目 8-23）



【所要時間】

- JR芸備線矢賀駅下車徒歩 17 分
 - 広島電鉄（2-7 温品四丁目行）府中変電所バス停下車徒歩 6 分
- ※できるかぎり公共交通機関でお越しください。

広島高速道路公社の概要

所 在 地	〒732-0033 広島市東区温品一丁目8番23号
設 立	平成9年6月3日
基 本 財 産	915億5,460万円（令和7年4月1日現在）
令 和 7 年 度 予 算	約330億円
役 職 員 数	83名（役員7名、職員76名）※非常勤役員4名を含む
代 表 者	理事長 友道 康仁

事 業 の 概 要

広島高速道路公社は、地方道路公社法に基づき、広島県及び広島市の共同出資により、平成9年に設立されました。

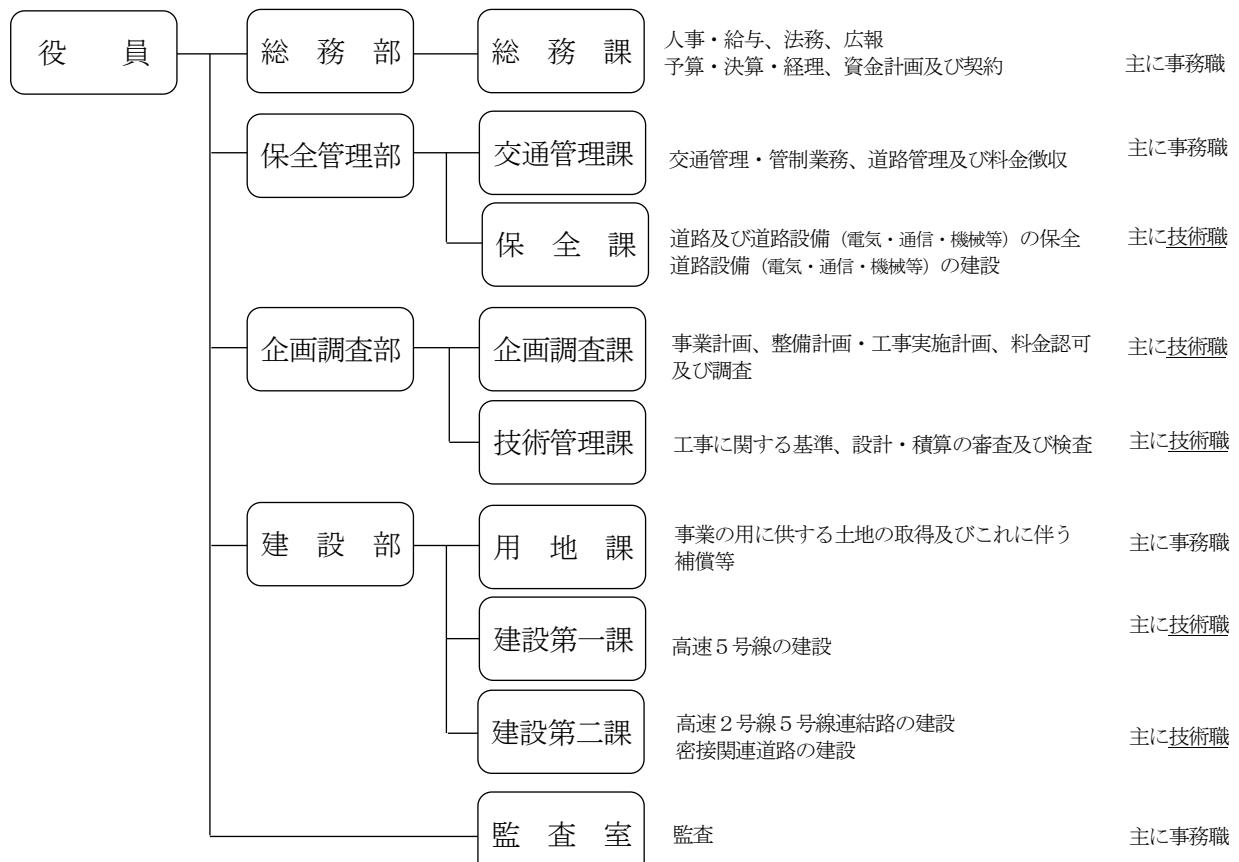
その目的は、広島市とその周辺地域において混雑の一途をたどっている道路交通を円滑にするため、自動車専用の都市高速道路（広島高速道路）を建設・管理して、住民生活の向上と都市機能の増進を図ることにあります。

広島高速道路の整備については、高速1号線（安芸府中道路）、高速2号線（府中仁保道路）、高速3号線（広島南道路）、高速4号線（広島西風新都線）、高速5号線（東部線）の5路線を基本計画路線として公社の定款に定めています。

このうち整備計画に位置づけた5路線、延長約29kmを令和9年度上期から段階的に供用を行うこととしており、現在、4路線25kmを供用し、1路線（高速5号線）の建設を進めています。

なお、東部線II期（仮称）、南北線（仮称）、草津沼田道路（仮称）の3路線については、計画熟度の高まりに応じて、整備に取り組むこととしております。

組 織 図



よくある質問

Q 広島高速道路公社とは、どういった団体ですか。

A 地方道路公社法に基づき、広島県及び広島市の共同出資により設立された団体です。広島市及びその周辺地域において、指定都市高速道路（広島高速道路）ネットワークの建設と管理を行い、人の交流や物流を促進し、広島市域の発展に貢献する公益性、公共性の高い団体です。

Q 公社職員は公務員ですか。

A 公務員ではありませんが、給与や休暇などの待遇面では公務員に準じた制度となっています。なお、職務の内容が公務に準ずる公益性及び公共性を有しており、公務員の職務を代行するものとして、刑法その他の罰則の適用については、公務員としての扱いを受ける「みなし公務員」として取り扱われ、公務員と同じ高い倫理感や適正な事務処理能力が求められます。

Q 勤務地や転勤はどうなりますか。

A 勤務地は公社の所在地（広島市東区温品一丁目8番23号）です。原則、転勤はありません。

Q 休暇は自由に取れますか。

A 年次有給休暇20日に加え、特別休暇のうち夏期5日を取得できます。また、時差出勤、育児休業、介護休暇等の取得も増えており、職員の働きやすい環境の整備に取り組んでいます。

（令和6年度 年次有給休暇の職員平均取得日数 16.9日/20日）

Q 残業や休日出勤はありますか。

A 部門や担当業務によって異なるため一概には言えませんが、職員の平均残業時間は、ひと月当たり約23時間（令和6年度実績）です。なお、配属により交通管制（交通司令）や工事監督など夜間業務に従事する場合があります。

Q 郵送や持参による申し込みはできますか。

A 郵送や持参による申込の受付はできません。パソコン、スマートフォンで公社ホームページ「職員採用情報」にアクセスし、所定の申込フォームから申し込みください。

Q 将来的な計画について教えてください。

A 現在の計画（広島高速道路整備計画）と並行して、開通している路線の拡幅や延伸等、国・県・市の関係機関と連携して検討を行い、広島高速道路の機能強化を図るために整備計画変更に取り組んでいます。将来的に東部線Ⅱ期（仮称）、南北線（仮称）、草津沼田道路（仮称）の3路線については、計画熟度の高まりに応じて、整備に取り組むこととしています。

※事業概要等の詳細については、公社ホームページをご覧ください。



経営理念

広域的な経済活動と安全・安心な暮らしを支える道路サービスを持続的かつ効率的に提供し、活力とにぎわいのある広島都市圏への発展に貢献します。

行動指針

私たちは、「経営ビジョン」に掲げた経営理念を具体的な施策展開につなげ、地域社会の信頼に応えるため、日々の業務の中で自主性や主体性をもって、次の指針に基づき行動します。

(1) 私たちは、お客さまの視点に立ち、誠実に職務を遂行します。

利用しやすい道路サービスを提供していくことが最大の使命であることから、道路施設の整備や維持管理、交通管理等に係る業務の方針・内容は常にお客さまのためにあることを意識し、満足度の高い道路サービスに誠実に取り組みます。

(2) 私たちは、公社の社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって行動します。

広島都市圏のインフラ管理者である公社の一員として、コンプライアンスを遵守し、高い倫理観と透明性、公平性をもって職責を果たし、良識に基づく経営に取り組みます。

(3) 私たちは、様々な関係者との対話を大切にし、良好な関係を築きます。

公社内での情報・意識の共有や議論、利害関係者を含めた地域社会との意思疎通や情報交換、情報発信といったコミュニケーションを常にとりながら、相互の理解を深め、それぞれ関係者との強固な連携や良好な関係の構築に取り組みます。

(4) 私たちは、現状に満足することなく、変化に的確かつ柔軟に対応します。

社会情勢や職場から求められる変化に対して、前例や慣習にとらわれることなく、これを飛躍の機会と捉え、様々な可能性に挑戦し、的確かつ柔軟に対応して不断の変革に取り組みます。

(5) 私たちは、効果・費用・スピードを意識し、業務の最適化を図ります。

職員一人ひとりが経営を向上させる担い手であることを意識し、効果、費用、スピードの3つのバランスをとりながら、常に効率的な運営や業務の見直しを進め、業務の最適化に取り組みます。

(6) 私たちは、誇りとやりがいをもてる組織づくりに取り組みます。

経営理念を実現する同じ目標の下、職員同志がそれぞれの立場（職位・所属の役割）でその責任を全うし、自身の仕事が何のための仕事なのかを明確に理解して実行する誇りと、互いを認め、力を合わせ日々の業務に尽力する、そのようなやりがいをもてる組織づくりに取り組みます。